明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔訓　令〕
○酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律、同施行令並びに同施行規則に基づく権限の一部委任規程の一部を改正する訓令（**国税庁**八）　二

〔告　示〕
○故寛仁親王の喪儀を行わせられる期日、場所及び墓所を定められた件（**宮内庁**六）　二
○加工食品品質表示基準の一部を改正する件（**消費者庁**五）　二
○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**二〇八）　三
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**四〇）　三
○日本国に帰化を許可する件（**法務**二三三）　三
○地理的表示に関する表示基準の一部を改正する件（**国税庁**一九）　三
○都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件（**厚生労働**三八三）　三
○災害にかかった農地に代わる農地を造成するのに要する標準的な費用の額の算定方法を定める件（**農林水産**一五五三）　四
○保安林の指定をする件（**同**一五五四～一五五七）　四
○高圧ガス保安法第五十八条の二十二の規定に基づく指定完成検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（**経済産業**一三四）　五
○高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（**同**一三五）　五
○平成二十三規制年度における特定物質の生産量及び消費量並びに輸入量及び輸出量の算定値の実績を告示する件（**同**一三六）　五
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件（**特許庁**一三）　六
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第三条第一項及び第六十六条の地方運輸局等を指定する告示の一部を改正する件（**国土交通**六八七）　六
○建築基準法施行規則の規定に基づく登録調査資格者講習事務を行う者の氏名又は名称等を変更する件（**同**六八八）　六
○建築基準法施行規則の規定に基づく登録昇降機検査資格者講習事務を行う者の住所等を変更する件（**同**六八九）　六
○建築基準法施行規則の規定に基づく登録建築設備検査資格者講習事務を行う者の住所等を変更する件（**同**六九〇）　六
○道路に関する件（**関東地方整備局**二二〇～二二二）　七
○道路に関する件（**中国地方整備局**八五）　八
○道路に関する件（**北海道開発局**六六、六七）　八

〔国会事項〕
官庁事項　八

〔叙位・叙勲〕
法　務　八

〔皇室事項〕
公証人任免（法務省）　九
公　聴　会
一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催（関東経済産業局）　九

〔官庁報告〕
元稲府地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について（農林水産省）　九

〔公　告〕
諸　事　項
官庁
金融商品取引業者営業保証金取戻し関係　九
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇
会社その他
会社決算公告　三〇